

令和8年度 霞台小学校いじめ総合対策 年間計画

委員会：学校いじめ問題対策委員会、研修：いじめ防止校内研修、調査：いじめアンケート調査

No.	時期		委員会	研修	調査	内容	備考
1	4月	3日	1			青梅市いじめの防止に関する条例 青梅市いじめ防止基本方針 学校いじめ防止基本方針等について周知 重大事態の判断	青梅市いじめ防止マニュアル
2		3日		1		「いじめ」の定義の正しい理解に基づく確実な認知 教職員の意識向上と組織的対応の徹底	上P. 37 上P. 23
3	5月	7日	2			※「心のパスポート」の活用	全児童生徒配布
4	6月	8日			1	6/8～6/15日実施、対象期間4/1～5/31	
5		19日	3			いじめアンケート調査結果について	
6		25日				※SOSの出し方に関する教育 被害の子供が感じる心身の苦痛の程度に応じた対応例	上P. 30 上P. 58
7	7月	21日	4			いじめを生まない環境づくり ※全校集会等で児童・生徒からのいじめ防止の講話	下P. 78
8	8月	31日	5	2		SNSの書き込みからいじめが発見された事例	下P. 95
9	9月	7日			2	無記名による調査 9/7～9/14、対象期間6/1～8/31	
10		17日	6			いじめアンケート調査結果について	
11		26日				※道徳授業地区公開講座 保護者、地域、関係機関等との共通理解の形成	上P. 51 上P. 54
12	10月	22日	7			いじめを許さない指導の充実	上P. 28
13	11月	9日			3	11/9～11/16、対象期間9/1～10/31	
14		19日	8			いじめアンケート調査結果について	
15		26日				子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築	上P. 46
16	12月	17日	9			加害の子供の行為の重大性の程度に応じた指導例	上P. 59
17	1月	7日	10	3		いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携 ※外部講師：教育法務相談員、青梅警察スクールサポーター等	下P. 80
18	2月	8日			4	2/8～2/15、対象期間11/1～1/31	
19		18日	11			いじめアンケート調査結果について	
20		25日				全ての教職員による子供の状況把握	上P. 44
21	3月	4日	12			学校サポートチームの活用（次年度）	上P. 112

※ 〇の月は、いじめ防止強化月間を示す。

※ 備考欄のページは、「『いじめ総合対策』【第3次】上巻[学校の取組編]および下巻[実践プログラム編] 令和7年6月 東京都教育委員会」のページを示す。

※ 事例研修は、下P. 70の「教員研修プログラム」の概要に沿って進める。

※ いじめ防止校内研修は、職員会議等の時間を活用して、計画的・効率的に行う。ただし、年間3回以上、60分程度の時間を確保して、いじめ防止に特化した研修を行う。